

鳴子交番

編集・発行
緑 警 察 署
鳴 子 交 番
052-621-0110



令和6年11月1日施行の改正道路交通法によって、自転車の運転に厳しい罰則が整備されました。

自転車、特定小型原動機付自転車も飲酒運転は禁止されています。

自転車運転者の携帯電話使用等も禁止となり、罰則の対象となりました。

車両の提供者や酒類の提供者も処分の対象です。

交通の危険を生じさせた場合は、さらに重い処分となります。



コーナ
夕方の5～7は“魔の時間”
～歩行者は反射材等を着用
ドライバーは早めのライトオン～

広げよう支援の輪

犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)

愛知県警察本部 住民サービス課

- ◎ハートフルライン
電話052-954-8897
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
- ◎性犯罪被害相談電話
全国共通ダイヤル
#8103(シャープハートさん)
性犯罪被害110番
0120-67-7830

10月中 暫定値	侵入盗	(住宅対象)	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
片平学区	3	3	-	-	-	1	-	-	-	-	4
鳴子学区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
長根台学区	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3
緑署全体	11	7	1	4	1	14	3	9	15	51	109

地域安全情報

10月中 緑区内の
交通事故発生件数
(交通課調べ・暫定値)
人身事故94件
物損事故512件

渡すな
危険!!

銀行
キャッシュカード!

STOP! 暗号盗取 盗刷被害